



立教学院創立 150 周年記念募金 寄付者顕彰制度

本学をご支援して下さる皆さまとのつながりを更に大切にするため、また多くの方々によって学院が支えられていることを広く知ってもらうため「立教学院創立 150 周年記念募金」への累積寄付金額を基準とした顕彰制度を設けました。

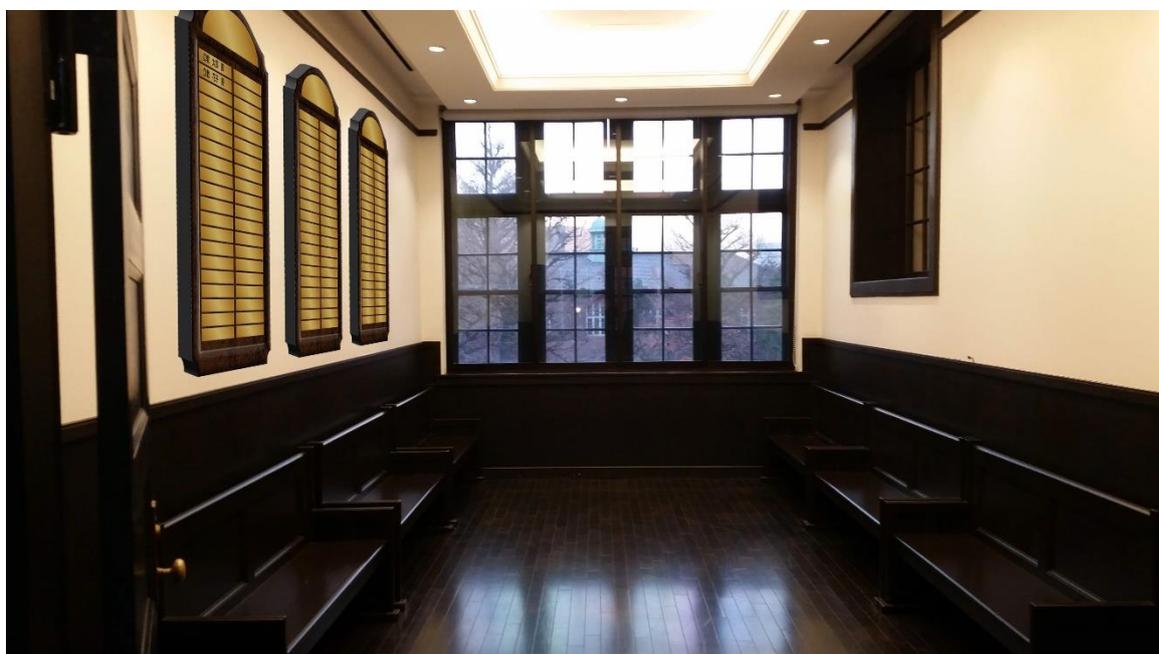
1. 芳名帳の作成、発表

募金期間終了後、ご寄附を賜りました全ての方々のご芳名を「芳名帳」に記し、立教学院の歴史に末永く留めさせていただきます。
(公開不可の方については匿名とさせていただきます)

2. 寄付銘板への掲出

募金期間中の累計寄付額が 50 万円以上の皆様には、募金期間終了後、立教のシンボリックな建物である池袋キャンパス本館（モリス館）2 階に寄付者銘板を作成しご芳名を掲出いたします。

(公開不可の方については掲出いたしません)



(イメージ画像)

3. 感謝状(盾)の贈呈

募金期間中の累計寄付額が 100 万円以上の皆様には募金期間終了後、感謝状(盾)を贈呈いたします。



(イメージ画像)

4. 記念品贈呈

2018年11月から2019年3月末までにご寄附を賜りました皆様に、累計寄付額に応じ、以下の記念品を贈呈いたします。

(1) 1万円以上の方

「クリスマスカード」および「立教カレンダー」を贈呈いたします。（募金期間中毎年発送）

(2) 5万円以上の方

(1)に加えて「立教キャンパス nanoblock」を贈呈いたします。（2019年5月に発送）



（完成イメージ。組み立てはご自身で）

(3) 10万円以上の方

(1)・(2)に加えて、「立教オリジナルワイン」を贈呈いたします。（2019年5月に発送）



（イメージ画像）

- 対象は個人・団体とさせていただきます。
- 立教学院創立150周年記念募金の趣意書・振込用紙は、立教学院募金室（03-3985-2207）までご請求ください。
- ネットバンキングやクレジットカード決済が可能なインターネット募金もぜひご利用ください。

[立教学院インターネット募金](#) [検索](#)